

暮らしの手続き 安心セミナー



プログラム

- 【第1部】 調停劇 (日常にも使えるヒント)
14:00～
「ペットのトラブル 手続き これで安心!」
～申込・解決模様など～ 行政書士 ADR センター兵庫
- 【第2部】 成年後見解説 コスモスひょうご
15:00～
- 【第3部】 相続! 手続事情、異変あり!!
15:30～
講師: 行政書士 本田 圭 会員 (兵庫県行政書士会)

プロフィール



【講師】
本田 圭 会員
(ほんだ けい)

行政書士、兵庫県行政書士会 理事、同会阪神支部 支部長、(一社)コスモス成年後見サポートセンター会員
相続に関する講演実績多数



行政書士 ADR センター兵庫 法務大臣認証 [認証番号111]

法務大臣の認証を受けた民間紛争解決手続による和解の仲介を行う機関として兵庫県行政書士会により設置されました。行政書士ADRセンター兵庫では、4つの専門分野の紛争(兵庫県内のもの)を取り扱います。

- ① 自転車事故に関する紛争
- ② 愛護動物(ペットその他の動物)に関する紛争
- ③ 居住用賃貸物件に関する敷金返済または原状回復に関する紛争
- ④ 外国人の職場環境・教育環境に関する紛争

※ADR(裁判外紛争解決手続)とは、「訴訟手続によらずに民事上の紛争の解決をしようとする紛争の当事者のため、公正な第三者が関与して、その解決を図る手続」(ADR法)第1条)とされており、仲裁手続、調停手続その他の手続がこれにあたります。

兵庫県神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー13階 TEL078-371-6361

電子メールアドレス: adr@hyogokai.or.jp ホームページアドレス: http://www.hyogokai.or.jp/



コスモスひょうご (一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター 兵庫県支部)

日本行政書士会連合会により行政書士を正会員として設立された団体の兵庫県支部です。権利の擁護及び福祉の増進に寄与し、個人の尊厳が保持されることを目的として、ご高齢の方、障がいのある方が、ご自身の意思に基づいて、安心でその人らしい自立した生活が送れるよう、財産管理、身上監護を行ってサポートします。また、常日ごろより、会員の研修を行い、資質と向上に努めており、会員の指導・監督を徹底するとともに、万が一に備えては、会員全員が成年後見賠償責任保険に加入しております。

兵庫県神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー13階 TEL078-361-5363

電子メールアドレス: hyogo@cosmos-sc.or.jp ホームページアドレス: www.cosmos-sc.or.jp

お申込み・お問い合わせ

電話、メール、ファックスなどにより、
セミナー名、氏名、所属・役職、連絡先(電話、メールアドレス)を
事務局までお知らせください。

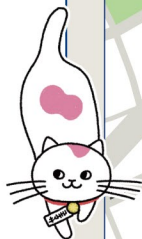
FAX 078-371-4715

下記申込欄に必要事項をご記入の上 FAX してください

TEL 078-371-6361

(電話受付時間) 平日 9:00 ~ 17:00

E-mail gyoseishoshi@hyogokai.or.jp



会場ご案内



「暮らしの手続き 安心セミナー」参加者申込書 (2017年10月27日(金)開催分)

参加ご希望の方は、申込書に
必要事項をご記入の上、
この面を FAX にて送信ください。
※この用紙で何人でもお申し込みになれます。

FAX 078-371-4715

(兵庫県行政書士会 あて)

関係する行政書士がおりましたら、下欄にご記入ください。

行政書士氏名

氏名		電話番号	
参加 ご希望 人数	名	他の 参加 希望者 氏名	お申込みの方以外の参加希望者の氏名をご記入ください。
備考	お身体に障がいのある方など、ご連絡事項がありましたら、ご記入ください。		

個人情報の取扱いについて

兵庫県行政書士会では、個人情報の保護に関する法令等を遵守し、規定に従って個人情報の適正な取扱い・保護に努めます。ご記入の個人情報は本講演会のためだけに使用し、他の目的には一切使用いたしません。また、他者に個人情報を提供することはありません。